

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	2024年 3 月 5 日	
【会社名】	株式会社ジンジブ	
【英訳名】	JINJIB Co.,Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 満秀	
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町二丁目 6 番12号	
【電話番号】	06-7777-7779（代表）	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 新田 圭	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目 7 番19号 KDX浜松町ビル 5 階	
【電話番号】	03-5777-2679（代表）	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 新田 圭	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 275,400,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 252,750,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 88,462,500円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 （東京都港区浜松町二丁目 7 番19号 KDX浜松町ビル 5 階）	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年2月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し202,500株（引受人の買取引受による売出し150,000株・オーバーアロットメントによる売出し52,500株）の売出しの条件、オーバーアロットメントによる売出しに関連した株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資の募集株式数の変更並びにその他この募集及び売出しに關し必要な事項を、2024年3月4日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
4. 発行価格および売出数の決定範囲について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000(注)2.	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注)1. 2024年2月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2024年3月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2024年2月16日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注)1. 2024年2月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 上記とは別に、2024年2月16日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資を行うことを決議し、2024年3月4日開催の取締役会において、当該第三者割当増資の募集株式数を57,000株に変更することを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2024年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2024年3月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	200,000	270,300,000	146,280,000
計（総発行株式）	200,000	270,300,000	146,280,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,590円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は318,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2024年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2024年3月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,377円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	200,000	275,400,000	155,020,000
計（総発行株式）	200,000	275,400,000	155,020,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（1,620円～1,750円）の平均価格（1,685円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は337,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格 （円）	引受価額 （円）	払込金額 （円）	資本組入 額（円）	申込株数 単位 （株）	申込期間	申込証拠 金（円）	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 2024年 3 月14日(木) 至 2024年 3 月19日(火)	未定 (注) 4 .	2024年 3 月21日(木)

（注）1．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年 3 月 4 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年 3 月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年 3 月 4 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年 3 月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3．資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年 2 月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年 3 月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5．株式受渡期日は、2024年 3 月22日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7．申込み在先立ち、2024年 3 月 6 日から2024年 3 月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,377	未定 (注) 3 .	100	自 2024年3月14日(木) 至 2024年3月19日(火)	未定 (注) 4 .	2024年3月21日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,620円以上1,750円以下の範囲とし、発行価格は、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、原則として仮条件の範囲内で2024年3月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

なお、需要の申告の結果、仮条件の範囲外で発行価格を決定する場合があります。その場合においても、仮条件の下限の80%以上かつ上限の120%以下である1,296円以上2,100円以下の範囲内で発行価格を決定するほか、引受価額は会社法上の払込金額(1,377円)以上の価額となります。また、訂正届出書を提出し、上場日等を変更した上で、上記の範囲に関わらず仮条件を再設定し、再度ブックビルディングを実施する可能性があります。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,377円)及び2024年3月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年2月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2024年3月22日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、2024年3月6日から2024年3月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,377円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年3月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番地の8		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
計	-	200,000	-

(注) 1. 2024年3月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年3月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	147,600	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年3月21日までに 払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	17,500	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	3,500	
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番地の8	3,500	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	3,500	
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	3,500	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	3,500	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	3,500	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	3,500	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	3,500	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	3,500	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	1,700	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,700	
計	-	200,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2024年3月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
292,560,000	10,000,000	282,560,000

(注) 1 . 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,590円）を基礎として算出した見込額であります。

2 . 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
310,040,000	10,000,000	300,040,000

(注) 1 . 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,620円～1,750円）の平均価格（1,685円）を基礎として算出した見込額であります。

2 . 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】**（訂正前）**

上記の手取概算額282,560千円については、「１ 新規発行株式」の（注）４に記載の第三者割当増資の手取概算額上限76,797千円とあわせて、以下に充当する予定であります。

人材採用・人件費

当社は、人材を「資本」として捉え、人材の拡充が事業拡大に直結するものと考えております。そのため、当社の事業成長に必要な人材拡充に向けた新卒採用経費及び年間従業員人件費のために214,357千円（2025年3月期）を充当する予定であります。

広告宣伝費

当社のサービスであるジョブドラフトNaviやジョブドラフトFes及びジョブドラフトNext等の認知度向上のため、広告宣伝活動を強化していく方針であります。そのため広告宣伝費のために145,000千円（2025年3月期）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（訂正後）

上記の手取概算額300,040千円については、「１ 新規発行株式」の（注）３に記載の第三者割当増資の手取概算額上限88,361千円とあわせて、以下に充当する予定であります。

人材採用・人件費

当社は、人材を「資本」として捉え、人材の拡充が事業拡大に直結するものと考えております。そのため、当社の事業成長に必要な人材拡充に向けた新卒採用経費及び年間従業員人件費のために243,401千円（2025年3月期）を充当する予定であります。

広告宣伝費

当社のサービスであるジョブドラフトNaviやジョブドラフトFes及びジョブドラフトNext等の認知度向上のため、広告宣伝活動を強化していく方針であります。そのため広告宣伝費のために145,000千円（2025年3月期）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2024年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は 名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	238,500,000	大阪府大阪市中央区 佐々木 満秀 150,000株
計(総売出株式)	-	150,000	238,500,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,590円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2024年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	150,000	252,750,000	大阪府大阪市中央区 佐々木 満秀 150,000株
計(総売出株式)	-	150,000	252,750,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、仮条件（1,620円～1,750円）の平均価格（1,685円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。売出価格決定日に決定される売出数は、需要状況を勘案し、上記売出数の80%以上かつ120%以下である120,000株以上180,000株以下の範囲内で決定されます。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	52,500	83,475,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 52,500株
計(総売出株式)	-	52,500	83,475,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,590円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	52,500	88,462,500	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 52,500株
計(総売出株式)	-	52,500	88,462,500	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、需要状況により増加、減少若しくは中止される場合があります。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数が「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の(注)4.に記載した範囲内で変更された場合には、売出価格決定日（2024年3月13日）に決定された本募集に係る発行株式数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計の15%を上限株式数として、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数も変更される場合があります。

3. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資の決議を行い、2024年3月4日開催の取締役会において、当該第三者割当増資の募集株式数を57,000株に変更する決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

4. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

5. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

6. 売出価額の総額は、仮条件（1,620円～1,750円）の平均価格（1,685円）で算出した見込額であります。

7. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 2. の追加及び2. 3. 4. 5. 6. の番号変更

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐々木満秀（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 52,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2024年4月17日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区浜松町二丁目3番1号 株式会社三井住友銀行 浜松町支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2024年4月12日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、または買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐々木満秀（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議し、2024年3月4日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の募集株式数を57,000株に変更することを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 57,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,377円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2024年4月17日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区浜松町二丁目3番1号 株式会社三井住友銀行 浜松町支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

当社は、主幹事会社に対し、本件第三者割当増資に係る当社普通株式の割当を受ける権利を付与しますが、当該権利の対象となる株式数はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするため、本件第三者割当増資に係る当社普通株式の割当を受ける権利の対象となる株式数を超える株式数については、主幹事会社が割当てに応じない結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合があります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2024年4月12日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、または買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正前）

記載なし

（訂正後）

4．発行価格および売出数の決定範囲について

「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」（注）1．及び「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」（注）4．に記載の範囲に加えて、2024年3月13日に決定される予定の発行価格及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数については、以下の条件の範囲内で決定されることになります。

発行価格等の決定時における、本募集に係る発行株式数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計数に発行価格を乗じて得た額が、仮条件の決定時における、発行数及び売出数の合計数に発行価格の下限を乗じて得た額の80%以上かつ発行数及び売出数の合計数に発行価格の上限を乗じて得た額の120%以下である453,600,000円以上735,000,000円以下の範囲内であること。